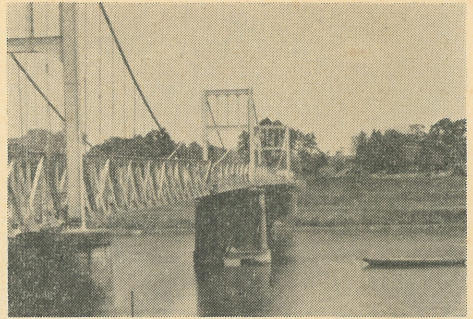




広報

とね



昭和40年8月10日発行

第16号

旧地主必読

旧地主に対する農地報償について

さきに臨時国会において、十数年来の旧地主の要望であった農地報償法案が、審議に審議された結果、ようやく可決成立し、いよいよ、農地被買収者に対する給付金の支給が開始されることになりました。

これに先だって、給付金該当者は居住地の市町村長に対し、昭和四十年八月二十日より昭和四十二年三月三十一日までの期間内に、農地被買収者給付金請求書を提出し、給付金の支給の交付を請求します。

なお、この給付金の額は、一畝以上一反未満までは一万円、一反以上のものに支給する給付金の額は、当該買収農地の面積を次の表の上欄に掲げる区分に区分し、その区分に應ずる同表の下欄に掲げる割合を二万円に乗じて得た金額に順次、当該区分に應ずる被買収農地の面積の反数を乗じて得た金額の合計額とするただし、「当該合計額が百万円をこえる場合は百万円とする」とされています。

なお、この農地被買収者に対する給付金の支給に関しては、あくまで本人の申請により支給されますので、該当者はもれなく、農地被買収者給付金請求書を居住地の市町村長に提出されますようお願いいたします。

さらに、詳細については、市町村の農地補償係まで問い合わせして下さい。

「お役所仕事」に対する不満要望は「行政相談委員」に!!

国ではみなさんの声を聞いて、ほんとうに国民のためになる仕事をしてゆこうとしております。

そこで、みなさんの中には、役所のやり方によって不利益を感じたり不便を感じたりすることはないでしょうか。こころゆうときの相談相手となるのが、「行政相談委員」です。お申出を受けた委員は茨城行政監察局（水戸市大町五五五）といっしょになって解決を図ったり、行政の改善に役立てております。

利根町では、大字横須賀七四四番地の篠崎清さんが行政管理庁長官から委嘱されて、相談委員になっておりますから、どなたも気軽にご相談下さい。

そしてみなさんの日常生活を、明るく楽しいものにしていきましょう。

なお、この相談は秘密を守り、しかも一切無料です。

区	分	割合
一町以下の面積	百分の百	
一町をこえ二町以下の面積	百分の五十	
二町をこえ三町以下の面積	百分の三十	
三町をこえる面積	百分の十	

「規則正しい生活をしよう」

今月の納税（8月）

- 町県民税（第2期）
- 事業税（第1期）
- 陸稲・陸田（掛金）
- 水道使用料
- 有線使用料

今月の課題

「規則正しい生活をしよう」

今月のこよみ【8月】

- 1日 消防法施行記念日
- 2日 学制発布記念日
- 4日 郵便友の会全国大会（6日まで郵政省）
- 5日 食中毒予防週間（11日まで厚生省）
- 6日 広島原爆記念日 昭和20年のこの日午前8時15分に広島に原子爆弾が投下され、人口25万のうち20万人が死傷し、いまもなお原爆症の人がいる。
- 8日 立秋 中国のこよみではこの日から、立冬までの間を秋とした。
- 9日 長崎原爆記念日
- 13日 月おくれぼん 門辺で迎え火をたいて祖先の霊を迎えます。
- 15日 終戦記念日 全国戦没者追悼式（厚生省）戦争でなくなった人たちのめい福をいのりませう。
- 17日 布川納涼大会
- 20日 さんま漁解禁
- 24日 処暑
- 31日 夏休み終了

【消防施設を強化】 消防ポンプ自動車 購入

町では、このほど新鋭消防ポンプ自動車【写真】を購入し、第五分団（山崎分団長）に配属し早速、操法訓練・放水試験をおこなったところ、成績は非常に良好でした。

新車は最新式トヨタFT四五型、A二級森田式ポンプをぎ装し、価格は百九十万円。火災予防や早期消火の面で、大きな威力が発揮されることでしょう。

なお、前にあった消防車は文間、東文間地区へ配属の予定です。



趣味の切手

記念切手の発売日には、この郵便局へ行っても、朝早くから長い行列が見受けられます。ことに最近の切手ブームは子どもの世界にもひろがっているようです。そこで、これからの特殊切手の発売予定日をお知らせいたします。

切手の収集を、健全で楽しい趣味'としてくださるようお願いいたします。

9月1日 愛の血液助け合い運動

9月21日 第9回国際原子力機関総会

9月25日 第10回国勢調査
10月6日 国際交通週間

食中毒の季節

食中毒が多く発生する季節です。とくに最近「腸炎ビブリオ」という細菌でおこる食中毒が、細菌性食中毒の八〇パーセントを占めるほどふえております。

腸炎ビブリオというのは、沿岸海水中や、海底の泥土中に生存しています。これが水揚げされた魚貝類に付着したまま、私たちの食せ

んにはこぼれるわけです。この菌が口から体内に入ると小腸内で増殖し、小腸粘膜に炎症をおこさせるのです。菌のついた食品を食べてから発病までの時間は、普通十二〜二十時間で、腹痛、下痢、はき気、発熱、頭痛などを伴います。

腸炎ビブリオによる食中毒を予防するには、
A 魚貝類の調理に当たっては、よく水洗いすること。
B 魚貝類は低温で保存すること。
C 十分熱を加えて食べること。
D まないた、包丁、ふきんのごれに注意すること。
E 食品を扱う店でも、汚染しないように十分気をつけること。

要するに清潔、迅速、温度（加熱・冷却）の三原則をよく守ることが大切です。

茨城風土記

利根川

利根川の水系は、大小十数本の支流や印旛沼・霞ヶ浦などの湖沼からなりたち、太平洋に注いでいるが、いまから一〇〇年前の利根川は、本

県内をまったく流れていなかった。

現在の利根川のすがたは、

自然のままの川の生長によつてできあがったものではないのである。現在の利根川の流れるは江戸時代のはじめに人工的に変えられた結果できたもので、それ以前の利根川は、中流の烏川の合流点から東南の方向にくんだり、現在の古利根川の流路にそつて流れ、さらに隅田川となつて東京湾に注いでいた。それを会の川と呼んでいる。

下流部は、毛野川（鬼怒川）の流路であり、現在の真壁と結城郡の間を流れて、水海道市で子飼川（小貝川）の旧河道と合流して葦原香取、浪逆浦（なさかうら）などの大湖地帯をつくり、太平洋に入っていた。

自然の流れにまかせていた利根川が変ぼうをはじめたのは、文禄三年（一五九四）からである。幕府は、利根川をまず渡良瀬川下流の太日（ふとい）川へ、ついでそのころは鬼怒川の支流であった常陸川（いまの関宿下流の中利根川）へと、つぎつぎにその流路を東の方へ変えて行き、また一方で、荒川は熊谷付近から入間川すじへと西の方へそ

の流れを変えていった。こうした流路の変更を瀬替といっております。

その後も、江戸川分流利口や新利根川をきり開き、鬼怒川と小貝川を分離し、印旛沼落堀をするなど、下流地方ではかなり大規模な治水工事が試みられたが、期待された効果はあがらなかった。

人工で瀬替をした部分は、なんとといっても川の自然の流れにさからう流路であり、本県をはじめ中下流域は、さばさばしない水のため長い間水害に悩まされることになったのである。

幕府がこの治水事業に着手した目的は、江戸を洪水からまもること、江戸近在の低湿地帯の開発、そしてまた利根川水系を関東各地と江戸との間を結ぶ舟運交通網の動脈とすること。さらに東北地方の有力な各藩に対する軍事上の防衛策として整備活用する意図もあつたといわれている。

このため、架橋が許されなかつた。明治十八年に東北本線、二十九年に常磐線が一部開通し、鉄橋ができたが、道路橋としては、大正十三年にかけられた利根川橋（古河市一埼玉県栗橋町）が最初である。

量水制実施による水道現況について

断水の懸念もなく、非常に喜ばれております。なお、量水制による使用量および料金等については、隣接市町村の状況を参考までに掲載しましたから加入者のみなさまの深いご理解とご協力をお願いいたします。

た末端地区のみなさまには、量水制に切り替えた当時、大変窮屈だったようでは、一部にわずかに不満の声も聞かれましたが、全般的にみて、また、従来困難だった末端地区のみなさまには、量水制に切り替えた当時、大変窮屈だったようでは、一部にわずかに不満の声も聞かれましたが、全般的にみて、また、従来困難だった末端地区のみなさまには、

量水制に切り替えた当時、大変窮屈だったようでは、一部にわずかに不満の声も聞かれましたが、全般的にみて、また、従来困難だった末端地区のみなさまには、量水制に切り替えた当時、大変窮屈だったようでは、一部にわずかに不満の声も聞かれましたが、全般的にみて、また、従来困難だった末端地区のみなさまには、

利根町の簡易水道は、文間および東文間地区が昭和三十三年四月から、文、布川地区が昭和三十四年八月から給水を開始し、すでに七年余を経ております。そしてその間放任制給水を実施して来ましたが、これは加入者のみなさまに無制限に使用していただくことにより、その主旨はまことによいように考えられますが、過去七年間を顧みますとき、毎年夏期にはいると、ほとんど毎日のように、給水時間よりも断水時間が長く、特に夜間は、年間を通じて、断水という状態で、加入者のみなさまに、大変ご迷惑をおかけしてまいりました。しかし、本年一月から正常な給水を行なうため、量水制給水に切り替え、その後は、みなさまのご協力により、断水という不安は解消しました。

利根町の過去5ヶ月間の水道使用実績

月 別	区 分	戸 数	使用水量	使用料金	メーター使用料金	計
1 月 分	メーター制	760	5,909 ^{m³}	279,320 ^円	22,440 ^円	301,760 ^円
2 月 分	メーター制 平均1戸当たり	764	8,482 11.0	296,640 388	22,560	318,200
3 月 分	メーター制 平均1戸当たり	763	10,348 13.6	338,310 443	22,530	360,840
4 月 分	メーター制 平均1戸当たり	767	9,724 12.9	321,780 416	22,650	344,430
5 月 分	メーター制 平均1戸当たり	767	10,813 14.1	340,560 444	22,620	371,240
6 月 分	メーター制 平均1戸当たり	766	11,404 14.9	364,580 476	22,620	387,200

隣接市町村水道料金表 (参考) (昭和40.3.31現在)

市町村名	計画給水人口	現在給水人口	普及率	基 本		
				水 量	料 金	
	人	人	%	m ³	円	超過料金 1 m ³ 増すごとに 円
竜ヶ崎市	23,517	4,500	19.1	8	360	30
河内村	8,600	7,200	83.7	7 15	300 400	30
新利根村	2,500	2,550	102.0	10	400	30
東 村	13,047	11,032	84.6	10	300	20
鹿島町	5,945	4,471	75.2	10	280	25
桜 村	4,950	3,061	61.8	10	300	30
出島村	15,560	8,276	53.2	10	280	25
利根町	6,500	3,996	61.5	10	300	30

交通事故と損害賠償について

交通事故の防止が昨今くり返し強く叫ばれているのに、毎日の新聞には悲惨な交通事故の記事をみない日はありません。このいまわしい交通事故を防止するため取締まりの強化や安全教育の徹底を期することはもちろんですが、不幸にしていったん事故が発生した場合には、あと始末のもっとも重要な方法の一つとして、被害者の受けた損害がで

きるだけ賠償されるように配慮する必要があります。比較的計算のしやすい治療費はもちろん、それ以外の損害でも金銭に評価できるかぎり、その賠償によって被害者にせめてもの満足を与えるべきです。自動車の交通事故による損害賠償を保障し、被害者の保護をはかるため、昭和三十年に自動車損害賠償法が制定されました。そして、昭和三十九年からはこの法律にもとづく自動車損害賠償責任保険の限度額が大幅に引き上げられたので、現在では、被害者の救済は一応保障されているといえます。しかし、この限度額は事故による損害

の請求権の最高額をきめたものではないので、損害がそれより大きい場合にその賠償を請求することは、さしつかえありません。このような損害賠償の請求を解決する方法には、大別して示談による方法と調停・訴訟による方法とがあります。実際には、示談で解決される場合が多くみられますし、適

正な結果がえられるかぎり、それが一番望ましいことなのです。ところが、加害者から刑罰が軽くすむように示談に依拠してほしいと頼みこまれて深く検討することもなく、示談書に判を押してしまうことになって被害の程度が以外に重く、予期しない後遺症が残っていることを知って後悔するような場合も少なくありません。そればかりか、保険金を受け取るためといわれて示談書を渡したあげく、保険金を持ち逃げされた例もあります。もっとも、示談が無効な

ようによく注意することが必要です。示談の話し合いがつかないときは、調停あるいは訴訟として裁判所にもちこまれることとなります。調停は、相手方の住所地にある簡易裁判所に申立書を提出することによ

って、裁判所の調停委員会が被害者と相手方の双方を呼び出して適正、公平な妥協ができるように解決してくれる手続で、費用も少額ですみますが相手方が出てこなかったり双方が主張を譲らないような場合には、民事訴訟により解決をはかる以外に方法はありません。訴訟を行なう場合に、**「訴訟救助」**といって訴状にはる印紙代その他の費用の支払いを裁判所から猶予してもらおう制度があります。また**「法律扶助協会」**に頼んで弁護士費用まで立て替えてもらうこともできます。最近、東京をはじめ大都市の地方裁判所では、交通事故事件専門の係を設けて審理の促進をはかっていますので、訴訟事件は以前にくらべて相当早くかたづくようになりました。また、自動車損害賠償保障法によって原告となる被害者側は、立証の面で有利な地位

におかれていられるうえに裁判所の認める損害賠償額、とくに慰謝料の額は、近年次第に高額となつてきております。もちろん損害賠償は、あくまで実際の損害の限度内で認められるものですから、被害者側はこれを機会に、ひともう

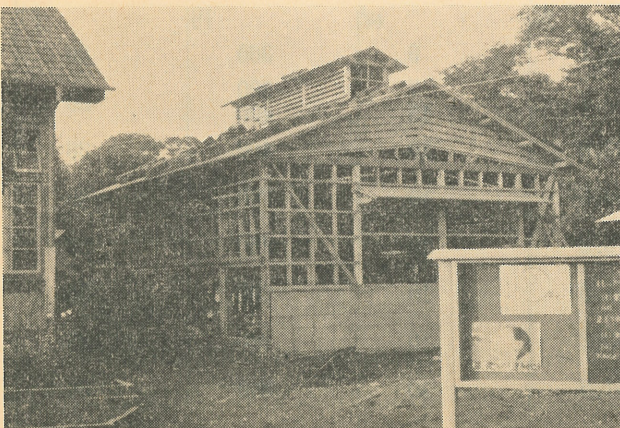
けしようななどという考えがあつてはなりませんし、また、正当な請求権があるのにこれを行使しないで泣き寝入りすることのないようにしたいものです。そこで、被害者としてはどの程度の損害賠償をうけることができるか、そのためにはどのような手段をとる

べきかを知る必要があります。また、場合によっては訴訟を起こさなければならぬことにもなるので、専門家に相談することが望ましいのであります。そのためには、公私各種の団体、たとえば交通安全協会の団体、たとえば法律相談がありますが、とくに全国各地の弁護士会は、最近「交通事故処理委員会」を設け、専門の弁護士が無料で交通事故に関する相談にあたっていますから大いにこれらの施設を利用されるとうよいと思います。
(最高裁判所)

給 食 室

文小、文間小、東文間小では、現在10月(予定)からの完全給食をめざして、給食室の建築がすすめられておりますのでお知らせします。

【写真は文間小学校にてうつつ】



昭和四十年年度「明るく正しい選挙」

宣伝ポスター作品募集

一、趣旨

私たちの生活を豊かでのたのしいものとするには、政治をりっぱなものにしなければなりません。そしてりっぱな政治が行なわれるには、選挙が明るく正しく行なわれなければなりません。そこで、心身生徒の皆さんに「明るく正しい選挙」をおしすすめるに役立つポスターをかいてもらいたいのです。

二、応募規定

- (1) 内容 明るく正しい選挙をおしすすめることを表わすものかいてください。
- (2) 応募資格 小学校の児童・中学校・高等学校の生徒（一人一点自作のこと）
- (3) 締切日と提出先 九月十日（金曜日）までに利根町選挙管理委員会に出してください。
- (4) 色と大きさ 四色以内 大きさは五五cm×四〇cm以内。

(5) その他 作品のうら右下に県名、学校名、学年、氏名を必ず書き入れてください

三、賞

文部大臣、自治大臣連名の

賞状および副賞

- 一等 小・中・高 各一名
 - 二等 小・中・高 各二名
 - 三等 小・中・高 各三名
- その他佳作各若干名に賞状と記念品。

五、発表

十月中旬

日本脳炎を防ごう

日本脳炎は恐しい病気で、高熱が一週間ほど続き、致死率は40%以上です。そして20%が運動障害や精神障害を残します。つまり、60%70%は死亡するか、または廃人になってしまふ恐しい病気で、しかも患者は毎年3千人から5千人出ています。

患者の多くは、十才以下の子どもですが、老人層にもかなりあります。この日本脳炎の感染経路は蚊です。それも「コガタアカイエカ」が中心です。もちろん他の「アカイエカ」なども多少の媒介はしていますが、コガタアカイエカの演ずる役割が最も大きいようです。蚊が吸血する時、人または動物から血液を吸い、健康者に吸血の際移して

回るのです。幸いにして、病毒がはいったからといって、必ず発病するとは限らず、多くの人は健康なまま、免疫が得られますが、不幸にして発病すれば、前記のとおり悲惨な結果となりますので、特効薬のない現状では、予防ということがきわめて大切です。

予防対策としては、次の三つがあります。

- 一、一般的な注意
- 1、過労を避け睡眠をじゅうぶんとる
- 2、栄養をじゅうぶんとる
- 3、長時間日光にあたるよなことを避ける
- 4、とくに夜間睡眠中に蚊に刺されないようにする

二、蚊の駆除

蚊といつてもとくにコガタアカイエカ対策が重要です。水たまり、または水田、池、沼の広水域から主に発生するコガタアカイエカに対して、発生源対策として、薬剤の散布が必要で、しかし蚊を全くなくすることは困難なので、蚊の駆除と共に、予防接種が最も重要になります。

三、予防接種

予防接種は、ここ数年来の流行で、接種率も高くなり、また精製技術の向上により副作用も少なく、一CC接種で

より多く効果をあげております。とにかく、治療法のない日本脳炎ですから、予防に力を入れて今年の夏こそ、日本脳炎の恐怖から解放されたいものです。（厚生課・衛生係）

米価要求大会

開かる

米価要求貫徹茨城県農米大会が、さる七月一日県内農民代表四千人参加のもとに水戸市県立スポーツセンターで開かれた。

利根町からも七十人の代表がバス二台に分乗し、要求米

価石当たり、一万八千九百八十六円を貫徹すべく大会場へ参集した。

大会はまず、外岡農協米価対策部長のあいさつがあったのち、宮本県農業会議副会長より、運動の経過と情報報告され、引き続き、県内約十万の生産農家から集められた佐藤首相、坂田農相あての陳情諸願署名簿が満場の拍手のうち、中央壇上に高く積み上げられ、このあと来賓として出席した各県会、国会議員のあいさつのち議事には

第一号議案は審議に審議された結果、大貫大宮農協長の要求米価が貫徹するまでは予約売り渡しをしないとの一文を加えるよう修正意見が出され、もみにもみ抜いて養成多数で議決された。

以下第二号より第五号議案までは原案どおり可決。

なお、大会終了後参加者全員によって水戸市内を示威行進し、要求米価貫徹を一般市民に呼びかけた。



こしんぼんの献立

毎日の食事については、いろいろと苦労されていることでしょう。農作業のほかに、炊事もしなければならぬのですから、時間的にも、身体的にも、制約されるものと思えます。

そこで、わりに簡単にできて栄養豊富な献立を、参考までにお知らせいたします。ときには、腕をふるって、たのしい夕げの食卓をかこみましよう。

豆腐の寄せ揚げ・ちくわの照煮・生野菜・みそしる

(一人前)

材料

白米八勺、ビタバアレー(強化麦)二勺、豆腐坊丁、にんじん中二センチ、ねぎ小一本、白す干五グラム、たまご一個、片くり粉小さじ一杯半、油小さじ三杯、塩少々、ちくわ一本、白ごま二グラム、しょうゆ小さじ一杯、砂糖小さじ一杯、キャベツ小一枚、トマト小一個。
○みそしるは適当につくってください。

作り方

1、御飯はビタバアレーを入れてたぎます。
2、豆腐は三分位ゆでて水気

を切り、すりばちでする。にんじん、ねぎ、白す干、といたたまご、片くり粉、塩を加えて混ぜ合わせる。

3、油を熱し、2、をスプーンですくって落として揚げ

る。4、フライパンに油を熱し、ちくわを強火でいためる。

しょうゆ、砂糖で調味し、ナベを動かしながら、煮つめて照りをだし、白ごまをまぶす。

5、サラに豆腐の寄せ揚げ、キャベツ、トマトをもり合わせる。

6、ちくわは小鉢に盛る。

利根町食生活改善推進員協議会

◇：ちまたの話題：◇

宮本長寿クラブ

宮本長寿クラブ(会長豊嶋茂吉)では、七月六日、船橋ヘルスセンターに行き、田植あがりの農繁期の労苦を慰めてまいりました。また八日には布川神社の境内および区集会所の清掃(勤労奉仕)を行いました。

本年は冷害のため、布川神社の臨時大祭(みこし渡御)は取り止め、山祭になりました。

商工会だより

○去る七月一日商工会では、工業部門の新建材工場(東京都足立区与野町東京プライウッドKK)見学を実施いたしました。

建築形態も高度化しつつある現在の視察は、当会技能者に大きな感銘を与えたことでしょう。

○七月二十日・二十一日の二日間にわたって県より、中小企業診断員が来町、店舗診断が行なわれました。内部、外部とも、親切にいいいに診断していただきました。

○八月二十四日、接客と包装技術講習会を開催いたします。客に接する心構え、態度および美しい包装等、中小企業診断員土田剛先生が指導に来町します。

○商工会では毎月五日、二十日、三十日を相談日としております。金融、税務、経営、労働、取引とご自分で解決のむづかしい事がありましたら、電話でも文書でも結構ですから、役場内商工会へお申込みください。

お知らせいたします。

四十年産米の改善運動

食糧庁は、本年も適期刈取りの励行、急速な乾燥、適度乾燥の防止、品種統一と品種更新に重点を置いて、産米改善運動を進めることにしています。

適期刈取りは品種改良や、農業技術の向上によって収穫期が早められています。一方では農村の人手不足によって刈りおくれの傾向も出ています。

八月も下旬になると、そろそろ稲刈りが始まりますが、刈り取りは生青米が多少混入している程度に行なうことを勧められています。生青米の程度は、粒形、粉張り、充実の度合いが一般整粒と同じ

で、単に色だけがうすい緑色をしている程度のものであれば、通常のとう精によって緑色は完全に除去されるといわれています。乾燥については、乾燥機の使用法の誤りから胴割米が発生したり、著しく品位が低下している傾向があります。これらは個人所有の小型火力乾燥機の取扱いの不馴れや、

説明書の過信によるものが多いようですが、乾燥、湿度と時間には、とくに注意してください。

乾燥の限度は玄米ではおおむね北海道、東北地区では一四%、北陸、山陰地区では一三・五%、その他の地区では一三%程度を限度とすることが大切です。

また、乾燥機の説明書だけにとよらないで、農産物検査官に相談して適正な乾燥に努めてください。

品種統一と種子の更新は、労力不足のため、共同化、協業化に移行していますが、これを推進するために、また、良質の米をつくるために、できるかぎり奨励品種に品種を統一することが望まれます。

☆☆☆

町勢 (昭和40.8.1現在)	
世帯数	1,748
人口	8,883
	{ 男 4,336
	{ 女 4,547
発行所	利根町役場
編集	利根坂本幸夫
電話	利根9・69番
印刷	倉沢印刷株式会社